

令和3年9月

第93回 経営安定資金取扱要領

全国建設業協同組合連合会

- | | |
|-----------------------------|---|
| 1. 所属員申込および
会員審査期間 | 令和3年10月1日（金）～令和3年10月29日（金） |
| 2. 当会への申込締切日 | 令和3年11月 5日（金） |
| 3. 資金交付予定日 | 令和3年11月29日（月） |
| 4. 貸付限度額 | 1社に対しての貸付は2千万円
会員組合に対して出資金額の50倍 |
| 5. 資金の用途 | 事業運転資金 |
| 6. 貸付条件
（弁済期間）
（貸付利率） | 12ヶ月（2ヶ月据置10回月賦（各月末日））
年1.5% |
| 7. 返済方法 | 元利金とも所属員振出し・会員組合が裏書した約束手形 |
| 8. 担保 | 無担保 |
| 9. 保証人 | ①会員組合に対し、所属員企業の役員2名程度
及び
②全建協連に対し、会員組合の主要役員5～6名
又は役員会社2～3社 |

以上